

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

42期(1988/昭和63年)

## お世話になりっぱなしの修習

会員 神谷 晋 (42期)

私の修習（42期）は、昭和63年4月から2年間で、昭和から平成に変わったときでした。

当時は、修習の頭と終わりの約4か月間が、旧岩崎邸庭園内での研修所での一斉修習で、その間の1年4か月が地方修習でした。私は、福岡に他の25名の同期の修習生とともに配属されました。

4月初めに実務修習地でのあいさつのために初めて九州の地に足を踏み入れたとき、空の青さと、経度の関係で、日没が遅いことから、明るい町という印象を持ちました。その印象は、実務修習についてからも、変わりませんでした。

福岡での実務修習は、3班に分かれ、4か月ずつの4期間のうち第3期間までを、民事及び刑事の裁判修習と検察修習を1期間ずつ受け、最後の4か月は、弁護修習として、福岡市内の法律事務所に一人ずつ配属されました。

民事裁判修習の配属部の新任の裁判官が、私の司法試験受験生仲間であり、昼間の修習だけではなく、アフターファイブの修習でも大変お世話になりました。法曹家として先に一步踏み出した彼の気構えには感心させられました。

法廷では裁判官の隣で立ち会わせていただきました。

刑事裁判では、部内での合議にも同席させていただいたり、部長の方による勉強会にも参加させていただいたりしました。

裁判所では、裁判所内での飲み会、それから店に移っての飲み会にも誘っていただきました。

検察では、取調べ修習など貴重な研修に思い出深いものがありました。

修習生の大半は、福岡出身または大学が福岡の方でしたが、いろいろお世話になりまして、助けられました。

弁護修習では、那覇地方裁判所沖縄支部の民事事件

の起案をやらせてもらい、そのために期日に同裁判所への出張に同行させていただき、初めて沖縄の地に足を踏み入れることができました。

また、福岡での生活は、私にとっては、東京以外かつ一人という点で初めてのことでありました。

東京に比べて、生活のための物価が低く、また、食事もおいしく、同期の福岡出身の修習生が、東京の魚を見て「死んでいる」と言っていた意味を実感しました。

毎晩のように飲み会の誘いがあり、ごちそうになることも多く、また、自腹の時でもそれほどかかりませんでした。飲み会の締めは、博多の長浜に行って、屋台のラーメンを食べるといのがお決まりでした。そんな生活を送りましたためか、10キロ近く体重が増えました。

修習2年目の平成元年度は、ダイエーホークス（現ソフトバンクホークス）の、初めてのシーズンでもあり、ホークスは、旧西鉄ライオンズファンの方々にも温かい目で迎えられていました。裁判所の隣に当時ありました平和台球場で、裁判修習の後に焼きちくわを食しながら観戦したのもいい思い出となりました。

私と異なり、他の修習生の方は、遊びだけではなく、進路に向かって強い目的意識をもたれて、よく勉強、研鑽されていました。

地方修習でも一斉修習でも、実務家の方々、修習生仲間、そのほかの多くの方に感謝し尽くせぬご厚意を賜りました。私にとって、素晴らしい2年間でありました。

二回試験は、おそらく一人不合格者をだすより、全員合格させた方がよいという研修上の都合から、合格させていただいたものと今でも思っております。

このように、私の修習時代は、多くの方にお世話になりながら、いまだにまったくお返しできていないものであります。